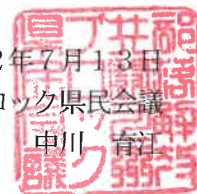
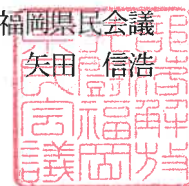


中小企業団体中央会
会長 桑野 龍 一 様

2022年7月13日
部落解放共闘九州ブロック県民会議
議長 申川 育江



部落解放共闘福岡県民会議
議長 矢田 信浩



就職差別撤廃に向けた要請書

日頃から地域の雇用の安定と安心して働ける環境づくり、さらには、労使関係の安定、企業倫理の向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、就職は一人ひとりの人間が生きていくうえで極めて重要なものです。また、雇用関係の入口という意味でも大きな意味を持つものです。したがって、本人の能力と適正のみによる公正な採用選考を実現するために、国や自治体、教育関係者、民間団体など多くの人々が尽力してきました。

しかし、「統一応募用紙」の使用状況が向上していないことや不適切な内容を含む会社独自の面接票等の使用、採用前の健康診断、面接での不適切質問などが後を絶ちません。また、時代の変化とともに、SNS を利用した差別扇動をはじめ、インターネット上では被差別部落の地名が明らかにされるなど、就職差別を助長する情報が拡散し、大きな問題となっています。続発する戸籍不正請求事件など、差別身元調査があとを絶たない深刻な実態もあります。

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境は未だ回復したとは言えず、業種によるバラつきがみられます。また、この間に定着したオンラインでの採用面接等であっても対面と同様に不公平・不公正な扱いを受けることなく、就職希望者が安心して就職活動に臨めることが重要です。

つきましては、このような実態をふまえ、下記のように取り組みを強化されますよう要請致します。

記

1. 公正採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」「厚生労働省の参考様式に準じた応募用紙」の使用拡大に尽力されるとともに、「職業安定法第5条の4」「労働大臣指針（労働省告示第141号）」を会員に周知徹底する。
2. 個人の能力に必要としない「戸籍謄（抄）本の提出」や面接時における「本籍・出生地」「家族構成・家族の職業や収入」、男女差別につながる「未婚・既婚や結婚の予定」等の質問は行わない。また、必要な職種以外は採否決定以前の健康診断等を行わない。
3. 「公正採用選考人権啓発推進員」制度を周知徹底し、国及び県が実施する研修会等へ、人事担当者のみならず企業トップが率先して参加するとともに、その参加状況を調査する。また、企業内人権研修を奨励され、その実施状況を明らかにする。
4. 就職差別撤廃の周知にあたっては、関係行政機関や関係団体と連携しながら各種啓発活動を実施する。

以 上